

平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分について

下記のとおり平成29年度霧島市水道事業会計で生じた剰余金の処分を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年9月11日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

平成29年度水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	15,001,131,391	16,207,605	1,261,819,632
議会の議決による処分数額	0	0	△1,163,226,512
減債積立金の積立て	0	0	△28,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	△527,613,256
資本金に組入れ	607,613,256	0	△607,613,256
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	15,608,744,647	16,207,605	(繰越利益剰余金) 98,593,120

注 この計算書における△表記は、減少を示すものである。

(提案理由)

平成29年度霧島市水道事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものである。